

2024年7月

認定心電検査技師制度 認定技師各位

日臨技認定センター

令和6年度認定心電検査技師資格登録更新の案内

日臨技認定センターの認定資格は5年毎（令和2年度を除く）の更新が必要であり、更新手続きは認定期間の最終年度に行っていただきます。認定心電検査技師資格の更新希望者は、下記の要領に従い更新手続きをされるようご案内いたします。本更新を行わない場合、認定資格は失効となり、再取得するためには認定試験を再度受験していただきます。

事情により更新できない場合は、更新延免申請書を更新申請期間内に郵送にて提出してください。

更新対象者

認定心電検査技師の資格を取得している者で、認定期間の最終年度の者
有効期間の確認方法：

日臨技 HP⇒会員専用ページログイン⇒会員情報確認⇒日臨技認定資格歴

更新申請要件

認定期間内に、下記1)～3)のすべてを満たしていること。

- 1) 日本臨床衛生検査技師会会員を継続していること。
- 2) 日臨技生涯教育研修制度の履修を修了していること。
- 3) 下記の①から③において合計30単位以上を取得していること。
 - ① 認定センター主催の認定心電検査技師育成研修会またはセミナー研修会の参加 (10単位)
 - ② 事前登録により認定センターが承認した認定センター単位承認研修会 (10単位)
 - ③ ①、②以外の心電図検査に関する講演が含まれる研修会・講習会への参加 (5単位)

注意1：学術集会、学術大会、地方会、研究会は対象外です。

注意2：講演の主たる内容が心電図検査でない場合（心エコー図検査、呼吸機能検査等）は対象外です。

※ 申請予定の研修会等が更新要件に該当するか不明な場合は、事務局にメールにてお問い合わせください。なお、お問合せの際には研修会の開催日時・主催・講演内容・講師等の詳細がわかる書類（プログラム等）を添付してください。認定心電検査技師制度の審議会および担当理事で協議のうえ結果をご連絡します。審査に時間を要する場合があります。日程には余裕をもってご提出ください。

更新申請手順

会員専用ページログイン後、認定資格欄の「資格申請（心電）」をクリックして、各資格申請の画面にある「入力ガイド」に沿って申請してください。

（または、会員メニューの「認定資格申請」タブから各資格の「更新申請」をクリックしても同じ申請画面が出てきます）

更新申請期間

令和6年10月1日(火)から11月15日(金)

更新資格審査

更新申請期間締め切り後～翌年1月

認定証発行および認定期間

認定証は、資格更新申請の翌年の3月中に発行いたします。

認定資格の認定期間は、資格更新申請の翌年4月1日から5年間となります。

氏名の公表について

この制度による認定技師は各都道府県、支部において指導的な役割を担っていただくことを目標の一つとしていることから、特に申し出のない限り会報等に氏名を公表いたします。

更新申請及び審査・登録料

5,000円

※ クレジット払いのみとなります。（延免申請をされる方は必要ありません）

認定更新に必要な単位基準と申請上の注意

- 1) 日本臨床衛生検査技師会会員を継続していること。
 - 2) 日臨技生涯教育研修制度の履修を認定期間内に修了していること。
 - 3) 下記の①から③において合計30単位以上を取得していること。
 - ① 認定センター主催の認定心電検査技師育成研修会およびセミナー研修会の参加
----- (10単位)
 - ② 事前登録により認定センターが承認した、認定センター単位承認研修会
----- (10単位)
 - ③ ①、②以外の心電図検査に関する講演を含む研修会または講習会（学術集会等は除く）
----- (5単位)
- ※ ③の申請にあたっては、(1) 研修会プログラム（開催日時・主催・講演内容・講師等詳細が確認できる資料）および(2) 参加を確認できる書類（参加証、押印のある領収書等）の添付が必須です。なお、講演内容等により単位が認められない場合があります。

日臨技認定センター 御中

認定心電検査技師制度 更新延免申請書

下記の事由により認定更新手続きの延長免除を申請いたします。

日臨技会員番号 _____

認定番号 _____

申請者氏名(自署) _____ 印

- ・ 更新延免を申請する詳細な事由を記載してください。
- ・ 事由に関する書類(コピー可)があれば添付してください。

*日臨技認定センターにて個別に審議いたします

(申請事由)

記載に関して相違ありません。

令和 年 月 日

施設長・所属長(役職名 _____) 氏名 _____ 印

- ・ 産休、育休中や離職中で証明を得ることが困難な場合はその旨明記してください。
- ・ 資格更新延免申請は、連続2回を限度とし、連続3回の申請および2年を越える申請は認められません。
- ・ 更新延免期間中は認定資格名「認定心電検査技師」の使用が禁止されます。

日臨技認定センター コメント記入欄

採決 (可 否)